

あなたの活躍が
誰かの大切を守る！

狩猟免許を新規で取得した方

江津市 有害鳥獣 捕獲員募集

はじめませんか

江津市の現状、課題

鳥獣被害は、営農意欲の減退、耕作放棄地の増加、離農の増加など、地域農業全体に大きな影響を及ぼしています。現在、江津市では市内に在住の狩猟免許所持者で構成する、「江津市有害鳥獣捕獲班」により、鳥獣類（イノシシ、ニホンジカ、サル、ヌートリア、アライグマ、アナグマなど）が及ぼす農作物被害を防止するために捕獲活動を実施しています。

しかし、近年は捕獲員の高齢化が進んでいることに加え、イノシシ、サル、ニホンジカなどの鳥獣の出没による被害の拡大が懸念されています。



参加資格

- ・江津市内在住者で狩猟免許取得者
- ・今年度に狩猟者登録をし、狩猟活動を行った方



活動内容

- ・農作物被害を与える有害鳥獣の捕獲
- ・自治会等が設置する捕獲檻の管理
- ・農作物被害地等の調査及び対策指導



活動地域

- ・旧江津市、旧桜江町
(居住地等によって、旧江津市エリア
旧桜江町エリアに分かれて活動)

有害鳥獣の捕獲を行うために

農作物被害を及ぼす有害鳥獣ですが、捕獲を行うためには、狩猟免許の取得が必要になります。

※狩猟免許試験事前講習会にかかる受講料に補助あり

有害鳥獣捕獲報償金について

有害鳥獣捕獲班に加入している方が有害鳥獣を捕獲した場合、江津市より個人の口座に捕獲報償金をお支払いいたします。

問い合わせ先

捕獲班に関すること：江津市農林水産課 農政係
TEL:0855-52-7956

狩猟免許に関すること：島根県農林水産部 農山漁村振興課 鳥獣対策室
TEL:0852-22-5160